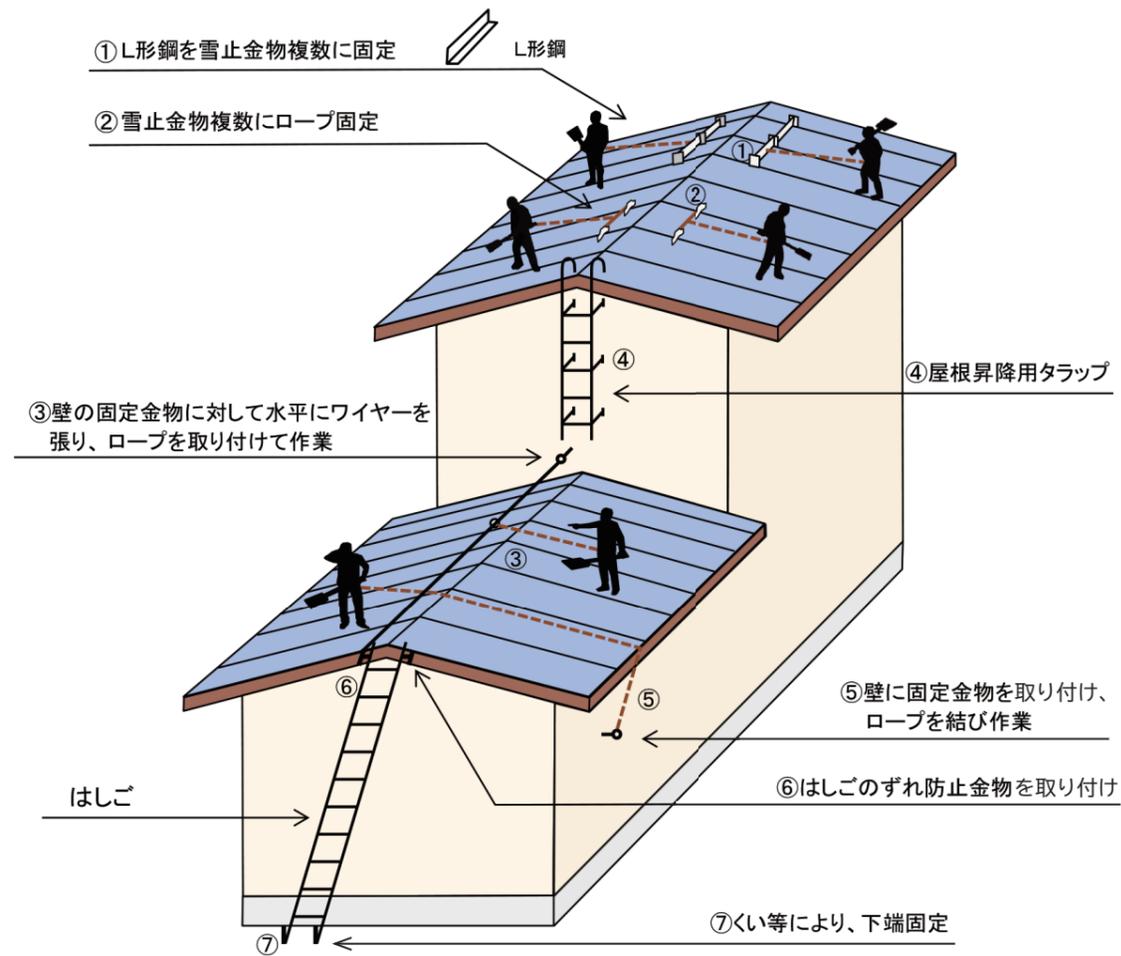


## 雪下ろし時の 転落事故防止のために

屋根の雪下ろし作業には、はしごや屋根から転落する危険を伴いますので、専門の業者に依頼すると安心です。ここでは、作業時の命綱やはしごの固定方法の参考例を紹介します。



### ⚠️ 注意事項

- ①参考例は一般的な例であり、適用できない建物もありますので、専門業者に相談してください。
- ②屋根や壁への金物取り付け工事には、雨漏り防止や強度などの知識が必要です。専門業者に相談してください。
- ③雪止金物を利用する場合は、作業する斜面側に取り付けられた雪止めに結ぶ必要があります（一般

的に押し下げる力に耐力が大きく、押し上げる力には耐力が小さいため）。

④命綱の固定金物だけでなく、昇降用のタラップやはしごのずれ防止金物の取り付けも、安全に作業する上で重要です。

■問い合わせ先 建築指導課（市役所3階、☎40-7053）

### 命綱・安全帯・ヘルメットを貸し出しています

屋根の雪下ろし中の事故を防止するため、命綱等を貸し出します。数に限りがありますので、事前に貸出場所へお問い合わせください。

▼貸出場所 弘前消防署（本町、☎32-5199）／東消防署（城東中央5丁目、☎27-1151）／柘形分署（豊原1丁目、☎33-4311）／西北分署（小友字神原、☎93-3310）／西分署（鳥井野字宮本、☎82-3311）

■問い合わせ先 市民協働課（市役所2階、☎35-1664）



## 市内5カ所の雪置き場のご利用を

市内の雪置き場は、いつでも開設できる準備を整えています。開設時期は、市ホームページや報道機関を通してお知らせします。

▼搬入期間 12月～令和5年2月末日（予定）

▼利用時間 ①樋の口町雪置き場・②悪戸雪置き場・

雪置き場開設前の雪の搬入は、開設の遅れにもつながるため、ご遠慮くださるをお願いします。

③町田雪置き場…午前9時～午後5時／④堀越雪置き場…午前9時～午後5時30分／⑤紙漉沢雪置き場…午前9時～午後4時

■問い合わせ先 道路維持課（茜町2丁目、☎32-8555）



## 雪に関する問い合わせ先

- 雪寄せの場所…公園緑地課（下白銀町、☎33-8739）  
※公園や緑地も雪寄せに活用できます（公園施設の破損防止のため、遊具やベンチ付近への雪寄せや大型重機などを使った雪寄せはしないでください）。
- 消流雪溝・流雪溝…道路維持課（茜町2丁目、☎32-8555）
- 空き家の雪…建築指導課（市役所3階、☎40-0522）
- 雪による困りごとの相談先の紹介…市民生活センター（駅前町、ヒロ口3階、☎33-5830）

ホームページでも雪に関する情報を提供！

市ホームページ（QRコード）では、雪に関する次の情報を提供しています。



市が行う道路除排雪／市が行う雪対策事業の説明／各種制度／よくある質問と答え（Q&A集）など

## 水道管の凍結にご注意を

気温が-4℃以下になると、水道管の凍結や、蛇口が破裂するおそれがあります。こまめに水道の水抜きを行って凍結を防ぎましょう。水抜き栓は水を抜くときは全閉、使用するときには全開になるよう、しっかり確認の上、操作してください。

水道管が凍結したり破裂したりした場合は、市の指定給水装置工事業者または弘前管工事業協同組合（☎32-7309）へ依頼してください。

■問い合わせ先 上下水道部営業課給排水係（☎55-6895）



## 冬の交通事故防止に努めましょう

【冬の交通安全県民運動】

12月11日～20日の10日間、冬の交通安全県民運動が行われます。冬季は積雪・凍結などにより路面状況が悪く、また日没は秋口よりもさらに早まることから、車の運転には特に注意が必要です。

私たち一人ひとりが道路の安全な通行を心掛け、悲惨な交通事故をなくしましょう。

■問い合わせ先 地域交通課（☎35-1102）